

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【届出者の氏名又は名称】	加賀電子株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区神田松永町20番地
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	03-5657-0111
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経営企画室長 糀谷 仁志
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	加賀電子株式会社 (東京都千代田区神田松永町20番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、加賀電子株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、協栄産業株式会社をいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

公開買付者が2025年6月2日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、対象者が2025年6月25日付で事業年度第91期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）に係る有価証券報告書を提出したこと、及び公開買付者が2025年6月26日付で事業年度第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

イ 有価証券報告書及びその添付書類

ロ 半期報告書

ハ 訂正報告書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

半期報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(3)【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第56期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日 関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日 関東財務局長に提出

ロ【半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第57期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月13日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

ハ【訂正報告書】

(訂正前)

訂正報告書(上記イの第56期有価証券報告書の訂正報告書)

2024年7月31日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第89期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月28日 関東財務局長に提出

事業年度 第90期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第91期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日 関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第90期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第91期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日 関東財務局長に提出

【半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第91期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
2024年11月11日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

6【その他】

(訂正前)

(1) 「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表

対象者は、2025年5月13日付で対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく対象者決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査証明を受けていないとのことです。また、以下のとおり公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細につきましては当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況(連結)

会計期間	2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	57,709百万円
営業利益	974百万円
経常利益	1,165百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,719百万円

1株当たりの状況(連結)

会計期間	2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益	571.54円

(2) 2025年5月30日付「2026年3月期の中間配当及び期末配当予想の修正(無配)及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の公表

対象者は、2025年5月30日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2025年5月13日に公表した2026年3月期の期末配当予想を修正し、2026年3月期の中間配当及び期末配当を行わないこと及び2026年3月期より株主優待制度を廃止することを決議したとのことです。詳細につきましては、対象者が2025年5月30日公表した「2026年3月期の中間配当及び期末配当予想の修正(無配)及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

(訂正後)

(1) 2025年5月30日付「2026年3月期の中間配当及び期末配当予想の修正(無配)及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の公表

< 後略 >

公開買付届出書の添付書類

対象者が2025年6月25日付で事業年度第91期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長へ提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本公開買付けに係る本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。

公開買付者が2025年6月26日付で事業年度第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長へ提出したため、府令第13条第1項第11号の規定による書面を本公開買付けに係る本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。